

### 連合青森「公共サービス基本条例・公契約条例をめざす青森集会」を開催(7/4)

連合青森は7月4日、青森市の県労働福祉会館において、「公共サービス基本条例・公契約条例をめざす青森集会」を開催し、55名が参加した。

この集会は、すべての公共サービスが「必要な時」「必要な人」に「確実に行き届く」よう、基盤を整備し、質を向上させることで豊かな地域社会づくりを実現させるための条例の具体的制度化、また質を向上させるには公契約下で働く者の適正な労働基準、賃金水準の確保、公正な企業間取引の実現が不可欠という2つの柱を掲げ開催された。

主催者あいさつに立った内村連合青森官公部門連絡会委員長は国家公務員の賃金が本年4月から8%カットになったことに触れ、「公務員制度改革四法案がこのまま放置されれば今後波及することは間違いなく、これに付随して補助業務を行う人々の賃金格差はさらに広がっていく。安心して地域で暮らすため、公共サービス、公務部門はどうあるべきか、改めて考え直す必要がある」と述べた。

次にモデル公務労協である進藤秋田県公務労協事務局長から、連合秋田が行った県への「政策・制度要求」の内容や、それに対する県の回答など具体的取組内容の説明を受けた。



藤川公務労協副事務局長



主催者挨拶を行う内村青森官公部門連絡会委員長

続いて、藤川公務労協副事務局長が条例制定の意義について説明。公務労働者の社会的責任として、①社会的弱者の命や生活を守る最後の砦となること、②市民の意見やニーズを国や自治体の施策に反映するパイプであることを挙げ、「非常時にも強い質の高い公共サービスの再構築が今、求められている」と述べた。